

一福島原発事故一

すべての原発を止めろ！ 動かすな！ すべての事故被曝者に健康手帳を！！

【大量に放出された放射能！～チェルノブイリ原発事故の2～3割】

3月11日の東北太平洋沖の大地震と津波により東日本大震災が引き起こされました。さらに東京電力福島第一原発の重大事故が勃発し、放射能汚染が加わりました。大量被曝を伴う必死の作業によっても、事故は今も収束していません。1～3号炉はメルトダウンを起こし、相次ぐ水素爆発により原子炉建屋が吹き飛び、大量の放射能がばら撒かれました。また、今も原子炉や使用済み核燃料プールを冷やし続ける為に注水が続けられ、高濃度汚染水は溜まり続け、漏れ出しています。空気に、大地に、海に放射能汚染は続いています。

原発から放出された放射能量はすでにチェルノブイリ事故（セシウム 137 換算で広島型原爆 800 発分）の放射能量の2～3割にも達しています（表1）。また、高汚染地域の面積はチェルノブイリの1割ですが、汚染レベルとしては同じレベルの高汚染が北西方向に生じました。チェルノブイリ事故で移住対象区域とされた55万ベクレル/m²の十倍高いレベルの汚染地域であっても「計画的避難区域」とされ、多くの住民は5月末までにすでに「緊急時被曝」とされた20ミリベクレルいっぱいまで被曝させられてしまったのです（表2）。

表1) 放出放射能

(テラ：1兆倍)

チェルノブイリ原発事故		福島原発事故	
大気中への放出量	520万テラベクレル（ヨウ素131換算）	大気中への放出量	77万テラベクレル（ヨウ素131換算）
		高濃度汚染水（溜まっている10万5100ト分・5月末）	72万テラベクレル

表2) セシウム 137（137+134）で比較した高汚染地域

放射性セシウムの汚染レベル（注1） (ベクレル/m ²)	汚染地域 (km ²)		
	福島事故	チェルノブイリ事故	
148万以上	600	7200	移住対象区域（注2）
55万～148万	700	3100	
3万7千～55万			汚染区域

注1) 現時点の福島の汚染では、セシウム 134, 137 の両者による汚染レベルがヒバク評価に影響するので、福島はセシウム 137 と 134 を合わせた汚染度の区分を表示。チェルノブイリは現地での施策の基準になったセシウム 137 で表示。

注2) 旧ソ連では、事故後暫くはセシウム 137 の汚染が 148 万ベクレル/m²以上を移住の対象地域としていましたが、汚染とヒバクが持続する中で対策の見直しが行われ、1990年にベラルーシ最高会議で、1991年にソ連参考会議でも 55 万ベクレル/m²以上に住む住民を移住させることが決定されました。

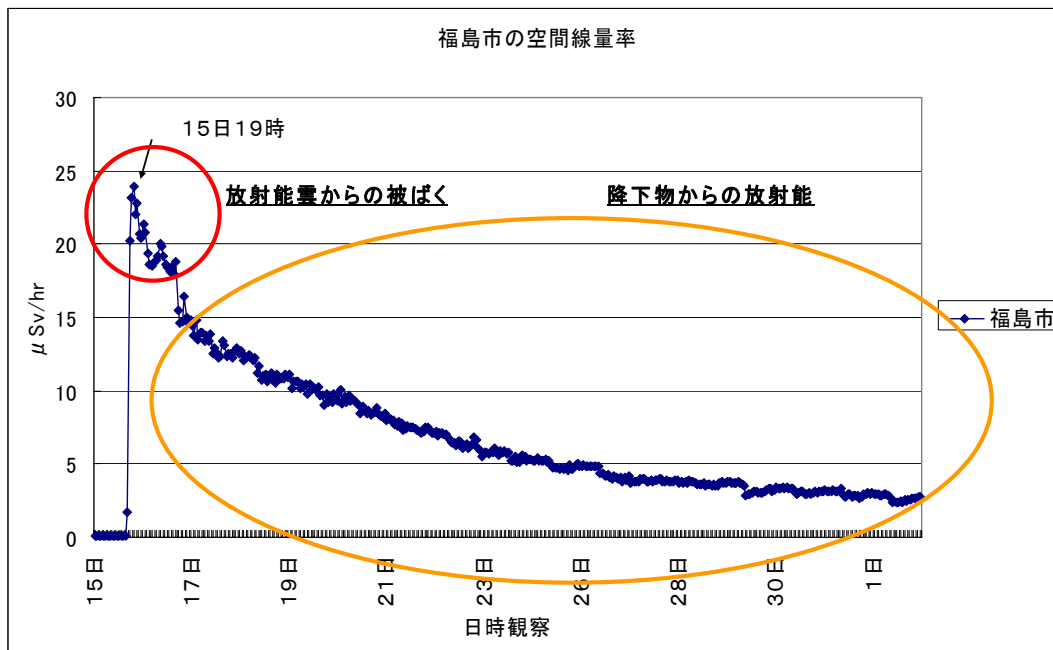
【すべてのヒバク住民に健康手帳を！】

《「放射能雲」に曝された後も続いている降下物からの被曝》

12日から15日までに1から3号炉は次々と水素爆発を起こし、大量の放射能が放出されました。おりからの風に乗って放射能雲は、原発の北西方向に流れ、15日から16日にかけて浪江町、飯舘村、川俣村、さ

らに人口密集地の伊達市、福島市、二本松市、郡山市を直撃しました。60km圏の福島市（人口29万人）は、約24時間放射能雲に覆われ、ヨウ素、セシウム、テルル等の大量の放射性物質が降り注ぎました。

放射能雲が通過した後も、地表に降った放射性物質が地表に堆積しより放射線の高い状態は続いています。セシウム 134（半減期2年）、セシウム 137（半減期30年）等は半減期が長く、これからも放射線被曝は長年にわたります。



《汚染の実態を反映していないモニタリングポストの空間線量率（マイクロベルト/時）》

福島市のモニタリングポストのデータとその周辺の学校の校庭の地上1mの空間線量率を比較すると、実に校庭の空間線量率は2倍にもなっていました。事故直後の放射能雲が通過した時は、50マイクロベルト/時近くの高線量だったと思われます。その後の線量率についても、校庭の方が2倍ほど高くなっています。福島県その他の地域についても同様で、学校の放射線量の方が汚染の実態を反映していると思われます。

《福島県の一年間の土壌汚染、被曝量と健康被害》

原発周辺及び福島県のほぼ全域がチェルノブイリと同じレベルの「汚染地域」（セシウム134・137で3万7千ベクレル/m²以上、日本の法令では「放射線管理区域」に相当）になってしまいました。福島県民のすべてが事故による放射線でヒバクしているのです（汚染・線量地図）。

放射能の汚染レベルは風向き、雨等の気象条件や地形等により異なります。またマダラ状であり、ホットスポットと呼ばれる高濃度汚染地域が存在します。福島市でも、1年間で16ミリベルト（文科省の屋外8時間屋内16時間ではこの値に0.6を掛けた値）も被曝するような高濃度汚染地域が見つかっています。福島市以外でも、たとえ狭い地域であってもこのような高汚染地域が存在する事が明らかになっています。伊達市の一部では20ミリベルトを超え、この地域で避難するかどうかの検討が始まっています。

高濃度汚染地での移住・避難、また必要に応じて、汚染土壌の除去など除染対策が早急に必要です。子どもの集まる学校や幼稚園、公園、道路、また農地などできるだけ細かく測定し、必要な場所は除染し、取り除いた汚染土の処理も国が責任をもって行わなければなりません。

このまま対策を講じないで、福島県に1年間住み続けるとすれば、この一年間の外部被曝だけでも福島県民200万人で1万2千人・ベルトの集団線量となり、生涯で1200人のガン・白血病による過剰な死を招くと推定されます。またガン・白血病以外にも様々な健康被害が現れることも予測されます。その後の長期にわたる被曝で、被害は何倍にもなると推定されます。対策が急がれます。

原発事故により生じたセシウムの土地汚染と1年間の線量



4月5日～7日に行われた学校の放射線調査の結果と、県北～いわきの7地区モニタリングポストの観測値から、市町村単位の平均的なセシウムの汚染と1年間の被曝線量（セシウムの内部被曝を含む）を推定しました。

汚染の濃淡

同一市町村内でも場所により空間線量率そしてセシウム汚染は大きく異なっています。例えば福島市内の学校調査では、平均 2.53 マイクロシーベルト毎時に対して、最小 0.40 から最大 5.4 まで分布しています。

セシウムの汚染

放射能雲からセシウムが降下した直後にはセシウムは地中に浸透しなかったと仮定しています。ただし、文科省が5月に発表したセシウム汚染マップではその1.6倍の濃さになっています。

1年間の線量

5月末までの積算線量はモニタリングポストの実測値をもとにしています。6月から来年3月11日までの積算線量は、セシウムの地中浸透を考慮した国連科学委員会の経験式を使って推定しました。建物による遮蔽は含めていません。

放射能雲が直撃した時に吸入したセシウムによる内部被曝全身線量も加えています。

《国の責任で、すべてのヒバク住民に健康手帳を交付し、健康を補償せよ！》

チェルノブイリ事故の教訓に学ぼうとせず、国策によって原発を推進してきた結果、福島原発事故が起きてしまいました。国は事故によるすべてのヒバク住民の健康管理に責任をもたねばなりません。原発周辺30キロ圏内からの避難者、「計画的避難区域」からの避難者、汚染地域住民、汚染地域からの「自主避難者」をはじめすべてのヒバク住民に「健康手帳」を交付し長期にわたる健診を行い、健康障害の早期診断と治療、生じた健康被害には国の責任で補償を行う制度を早急に確立すべきです。

【すべての原発作業従事者に健康管理手帳を！】

《緊急時作業に従事する労働者の被曝基準を引き下げ、作業環境を改善し、健康管理手帳の交付を！》

事故後福島原発内で、高濃度の放射線下で必死の事故を収束させるための作業が続けられています。政府は同原発内に限って、緊急時被曝基準を250ミリシーベルトに引き上げ、作業員により大量の被曝を押し付けています。東電の杜撰な管理と劣悪な作業環境下、作業員に大量の被曝が強要されています。30代と40代の2人の作業員から高線量の内部被曝が検出(210~580、200~570ミリシーベルト)され、外部被曝(73.71、88.7ミリシーベルト)を合わせると最大658.7ミリシーベルトもの被曝を受けてしまいました。作業従事者7800人のうち内部被曝を測定した人はまだ1400人にすぎません。

また線量計を持たずに被曝量が分からないままの作業、放射線管理者が立ち会わないままの作業等の杜撰な管理、また防護服と全面マスクによる暑さの中、熱中症で倒れたり入院をした作業員もいます。労働者の安全や健康を無視し、現行法の基準を変更し、大量被曝を作業員に押し付けようとする厚生労働省及び東電の杜撰な放射線管理と劣悪な作業環境は許せません。

緊急時被曝基準250ミリシーベルトは撤回すべきです。多くの原発作業従事者は緊急時作業だけで平常時の線量限度年50ミリシーベルトを大巾に超えて被曝し、ガン・白血病による過剰な死に至る危険を高めます。またガン・白血病以外にも様々な健康被害が現れことも予測されます。

年50ミリシーベルトを超えた労働者には放射線作業以外の就業を補償すること、被曝量を正確に調査し放射線管理手帳に明記し本人に知らせること、すべての原発労働者に健康管理手帳を早急に交付し、健康管理を行うこと、劣悪な労働環境を改善すること等を求めましょう。



みなさん 要請書の賛同をお願いします！

私たちは、労働者と住民の健康と安全、被害の補償を求め、上記の内容を要請書にして、国に提出し、国との交渉をしていきます。政府への要請に賛同をお願いします！

賛同のご連絡、お問い合わせ [hibakuhantai@yahoo.co.jp] ヒバク反対キャンペーン

住所： 姫路市安富町皆河 1074 建部 遅

一般連絡先

〒591-8691 堺市北区金岡郵便局私書箱17号